

◎ 農地法第3条の規定による許可申請書

- ◇ 農地を買い受ける、あるいは借り受けるとき(地目を変えない)
- ◇ 耕作目的での権利移動

申請用紙	2 部	
土地登記事項証明書	1 部	
公図	1 部	
管内図(位置図)	1 部	1/10000～1/50000 程度
付近状況図	1 部	住宅地図等 1/500～1/2000 程度

※譲受人(借受人)の耕作地が市外にある場合、耕作等証明書が必要

※土地登記事項証明書の住所と現住所が違う場合は住民票が必要。

※営農計画書が必要。(新規就農者等)

※場合により、この他にも書類を添付していただく場合があります。

◎ 農地法第4条の規定による許可申請書(市の許可・・・2ha以下のもの)

- ◇ 農地の所有者が自らその農地を転用する場合

申請用紙	2 部	
土地登記事項証明書	1 部	
公図	1 部	※隣地所有者と地目を記入
管内図(位置図)	1 部	1/10000～1/50000 程度
付近状況図	1 部	住宅地図等 1/500～1/2000 程度
建物等配置図(土地利用計画図)	1 部	
資金証明	1 部	
宅地転用の場合	平面図・建物等配置図(土地利用計画図)・取排水経路図 資金証明	
資材置場・駐車場等に転用の場合	事業計画書・土地利用計画図・取排水経路図(取排水を伴う 転用の場合)・資金証明	

※土地登記事項証明書の住所と現住所が違う場合は住民票が必要。

※隣地及び関係者には計画を説明し了解を得ている旨、申請書に記載する。

また、万一周辺農地等に被害を及ぼしたときには申請者が責任をもって解決することを申請書に記載する。

※無断転用の場合、始末書、現況写真の添付が必要

※法人による申請の場合は法人登記事項証明書又は定款が必要。

※場合により、この他にも書類を添付していただく場合があります。

◎ 農地法第5条の規定による許可申請書(市の許可・・・2ha以下のもの)

- ◇ 農地の所有者以外が、農地の所有者から農地を買い受け、あるいは借り受けて転用する場合
 - ※申請書類は申請用紙以外は上記の農地法第4条の規定による許可申請と同様